

平成27年度

# 予算の編成方針とその概要

杉並区長 田 中 良

## 1 はじめに

平成27年第1回定例会の開催に際しまして、新年度予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について申し上げたいと存じます。

昨年6月の杉並区長選挙において、私は、区民の皆さまから再度のご信任をいただきました。

選挙後の9月に開かれた第3回定例会の所信表明におきまして、私は、区政運営の基本姿勢として、第1に、杉並区基本構想の実現による区民福祉の更なる向上に全力で取り組んでいくこと、第2に、区政を取り巻く環境の変化に的確に対応し、持続可能な地域社会の実現をめざしていくこと、第3に、国や東京都、他の基礎自治体との更なる連携強化を図っていくことを申し述べました。

その後、この3つの基本姿勢を軸に、基本構想実現に向けた取組を一層加速化させるため、区民、区議会の皆さまからのご意見を十分踏まえ、その道筋となる総合計画、実行計画を改定いたしました。改定に当たりましては、保育需要の更なる高まりや要介護高齢者の増加、多発する集中豪雨など、区政を取り巻く環境の変化への

対応を図ったところでございます。また、昨年12月には、南伊豆町、静岡県との粘り強い協議を経て、特別養護老人ホーム整備に関する基本合意書を締結することができました。

このように、当面する課題に真正面から取り組み、着実に進めることができたのも、区民の皆様や議員各位のご理解・ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げる次第でございます。

(昨年は)

さて、昨年は、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動や天候不順等が重なり、回復基調を示していた景気も、実質GDPが4月から2四半期連続のマイナス成長となりました。こうした状況を受け、安倍政権は、昨年12月、消費税増税の延期について、国民の信を問うとし、解散、総選挙が執り行われました。一部には、争点が見えにくいとも言われた中で、アベノミクスの継続が争点化され、戦後最低の投票率となりましたが、安倍政権に引き続き政権を委ねる結果となりました。

アベノミクスは正念場を迎えています。その評価には様々あることを承知しておりますが、政府与党には、景気回復を望む国民の期

待に応えるよう、これまで以上の努力をお願いするとともに、国民の間に多様な意見のある重要な政策課題に対しては、国民の合意形成に十分意を用いながら政権運営を行っていただきたいと考えております。

また、世界経済に目を転じますと、欧州の経済不安や原油価格の下落に伴う新興国通貨の下落などにより、先行きは、依然不透明な状況でございます。

平成27年度予算は、こうした区政を取り巻く環境の中での編成となりました。

## 2 少子高齢社会への挑戦

(急速に進む少子高齢化)

我が国の人口は2008年から減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所によれば、このまま少子化に歯止めがかからなければ、45年後の2060年の日本の総人口は、現在より約4000万人減の約8700万人まで減少するとともに、国民のうち4割が65歳以上となり、4人に1人が75歳以上の高齢者となる、世界に例を見ない「超高齢社会」が到来すると推計されております。

人口の大幅な減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小、税収の減、そして国の社会保障制度の根幹を揺るがすことにもつながるなど、社会へ多大な影響を及ぼすことが懸念されております。

東京の人口は、現在は、地方からの流入により増加傾向にありますが、地方の人口が減っていけば、早晚、減少に転ずることは確実であり、集中した人口が急激に高齢化し、高齢者の絶対数が飛躍的に増大することに伴い、医療・介護施設とその担い手の確保が深刻な問題になることは必至であります。

本格的な少子高齢社会への対応につきましては、基本構想の策定時に10年後を見据えた喫緊の課題と捉え、総合計画、実行計画に基づき、現在まで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、高齢者が暮らしやすい社会への備えなどに全力で取り組んできておりますが、取組を一層本格化する必要がございます。

(自治体間の共存共栄につながる取組を)

昨年5月、民間研究機関の「日本創生会議」は、全国の自治体のほぼ半数に当たる896の自治体が消滅しかねないと警鐘を鳴らし、大きな反響を呼びました。

こうした中で、国は、昨年11月、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、この目的を実現するために、平成27年度中に、区市町村ごとに、人口動向の原因分析とそれを踏まえた、地方版「総合戦略」の策定を求めています。

私は、この機会に、合計特殊出生率が全国最低であり、地方からの流入で人口を維持している東京の現状を改めて直視し、地方創生を私たちの問題として正面から受け止めるとともに、地方の活力維持と東京の将来にわたる発展が一体不可分であることを認識すべきと考えております。そして、そのうえで、東京と地方が連携して、双方が活性化し住民の生活が豊かになるような取組を追求する必要があると考えております。

例えば、交流自治体との間で、新たな人の流れや新たな雇用・消費を創り出すことができれば、杉並区民に多様なライフスタイルや豊かな生活の選択肢を提供することができるのと同時に、交流自治体

にとっても、地域経済の活性化につながるなど、双方の共存共栄が実現するものと確信しております。

### （「少子高齢社会」へのチャレンジ予算）

日本の少子高齢化は、歴史上、例を見ない速さで進行しており、これに的確に対応していかなければ、杉並の末永い発展は望めません。行き過ぎた少子化に歯止めをかけるとともに、誰もが、安心していきいきと暮らせる活力ある社会をつくるためには、子育て支援、医療、介護はもとより、雇用、若い世代への支援、バリアフリーを含めた住環境整備など様々な分野について、地方とも連携し、果敢に取り組んでいく必要があると考えます。

こうした認識に立ち、私は平成27年度予算を『「少子高齢社会」へのチャレンジ予算』と名付けました。

### 3 予算編成の基本的考え方

ここで、改めて、私の予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

第1に、基本構想実現を加速化させる予算編成を行うこととさせていただきます。

平成27年度は、総合計画の「ステップ」に当たる第2段階の初年度となる大事な年になります。そのため、改定した総合計画、実行計画では、基本構想が掲げる将来像の実現に向けた取組を加速化させることといたしまして、例えば、子育て支援や区民の健康づくりを推進するとともに、地域防災力の向上や災害に強い防災まちづくりを促進することとさせていただきます。さらに、同計画には、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化に対応するために策定した「区立施設再編整備計画」を反映させており、それら実行計画事業を予算に盛り込み、着実に推進することが、少子高齢社会へのチャレンジとなるものでございます。

第2に、地方とも連携し、活力ある地域社会の構築に向けた予算とすることとさせていただきます。

区は、災害時における「自治体スクラム支援」の取組や南伊豆町との連携による区域外特養ホームの整備の取組を踏まえ、平成26年度から、少子高齢化の進展や多様な行政ニーズへの対応を図るた

めの自治体間の「新たな広域連携」の可能性について調査・研究を開始したところでございます。交流自治体の賛同のもと、それぞれの自治体の持つ強みや課題について意見交換を行い、参加した自治体からは、自然環境や人々のふれあいといった魅力を持つ一方、人口減少や高齢化、産業の衰退などの課題があるとの発言がございました。

今般、「まち・ひと・しごと創生法」が成立したことを踏まえ、この「新たな広域連携」の取組を、地方創生に向けた自治体連携の取組に発展させたいと考えております。そのための第一歩として、交流自治体と知恵を出し合い共同検討を行うとともに、杉並版「総合戦略」の積極的な検討を行い、策定をいたします。さらには、「総合戦略」の策定に先行した取組として、にぎわい創出・観光情報発信のための拠点整備の検討や観光客誘致のためのロケ地のPRなど、活力ある地域社会の維持・発展に向けた施策に取り組んでまいります。

第3に、総合計画、実行計画の改定に合わせて策定した協働推進計画事業に十分意を用いて予算に反映させたこととさせていただきます。

基本構想実現のためには、区民と区とが、地域活動やそれに伴う人材を育み、地域の力を高め、支えあい、共につくる地域社会を築いていく必要があります。

地域防災力の向上を図るため、防災市民組織、消防団への支援や防災リーダーの養成に取り組むほか、あんしん協力員や地域活動団体、民間事業者等と連携し、ひとり暮らし高齢者たすけあいネットワーク事業を拡充するなど、協働の取組を推進してまいります。

第4に、最少の経費で最大の効果をあげるよう効率的な行財政運営に努める予算とすることとさせていただきます。

昨年の中合計画の改定におきまして、これまでの「行財政改革基本方針に基づく取組項目」を改め、新たに「杉並区行財政改革推進計画」として策定いたしました。今後は、この計画に基づき、年度ごとの目標を定めて、行政の効率化に着実に取り組んでまいります。

具体的には、例えば、窓口業務等の委託につきまして、業務分析等をしっかりと行っただうえで最も効果的な業務を選択し、委託することや、区公式ホームページを含む各ウェブサイトの再構築作業を進め、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、「使用料等の見直し」につきましては、負担の公平性の観点から避けては通れないものと考え、区議会でのご意見も十分に踏まえ、必要な見直しを行いました。この1月から新たな使用料体系の下で実施されておりますが、ご負担していただいた使用料の一部は、集会施設や体育施設のトイレ改修など、より利便性の高い施設とするために有効活用し、利用者の皆さまに還元してまいります。

さらに、平成27年10月から始まる国のマイナンバー制度につきましても、個人情報の保護に万全を期しつつ、円滑な導入に向けた準備を進め、社会保障・税制度の効率性・透明性や区民の利便性向上に努めてまいります。

基本的な考え方の最後は、厳しい財政状況の中でも、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めることとさせていただきます。

先に申し上げましたとおり、日本経済の景気回復については、未だ不透明感<sup>ぬぐ</sup>は拭えないところでございます。今年に入り政府は、新年度のGDPの成長見通しについて、実質成長率を、昨年のマイナス0.5%から1.5%に、名目成長率を1.7%から2.7%とすることとしてございます。区の新年度予算でも、納税義務者数や

個人所得の増に伴う区税収入の増収や地方消費税の税率引上げに伴う交付金が平年度化することによる増収を見込んでおります。

しかし、都区財政調整制度の調整税目となる法人住民税国税化の影響が、平成27年度に初めて現れるなど、区財政を取り巻く環境は、厳しさを増すことが見込まれております。

このような状況の中においても、区民福祉の更なる向上を図りつつ、特に将来世代の負担軽減を図る観点から、平成26年度の執行状況の精査により生み出した財源を活用し、区債の一部繰上償還を行うとともに、財政調整基金を取り崩すことなく、予算編成を行いました。

#### 4 主要な施策の展開

平成27年度予算は、『『少子高齢社会』へのチャレンジ予算』として、基本構想実現に向けて改定した総合計画、実行計画を可能な限り反映させ、「安全・安心の向上」、「みどりとにぎわい」、「健康長寿の推進」、「次世代支援の充実」の4つの視点に特に意を用いるとともに、「共に輝く地方創生に向けた自治体連携の推進」という視点を加え、編成いたしました。以下、これらの視点に関連する施策の

概要について申し上げます。

(安全・安心を実感できるまちづくり)

1 番目の視点は「安全・安心を実感できるまちづくり」です。

今後30年の間に70%の確率で発生するとされている首都直下地震への対策は一刻を争います。また、去年は、広島市での局地的豪雨による広範囲な土砂崩れや御嶽山の突然の噴火など、自然の脅威を目の当たりにいたしました。改めて、区民が安全・安心を実感できる災害に強いまちづくりに全力を注いでまいります。

そのため、まずは、近年多発する浸水被害対策です。水害多発地域では透水性舗装や雨水浸透ますの整備を集中的に行うとともに、個人住宅等を対象とした雨水浸透施設の設置助成等を行います。また、去年、改定した東京都豪雨対策基本方針では、目標整備水準を時間75ミリ降雨に引き上げておりますので、特に善福寺川上流域の被害軽減に向けて、早急な対策を強く求めてまいります。

次に減災対策です。まちの耐震化、不燃化を更に推進するため、災害時における救急救命活動の生命線となり、消火活動の大動脈となる特定緊急輸送道路の沿道建築物についての耐震改修助成を拡充

するとともに、方南一丁目地区にも東京都の不燃化特区制度を導入し、木造住宅密集地域の解消をめざします。また、狭あい道路の拡幅を進めるため、専門家や区民の意見を踏まえ、条例の改正等も視野に入れて、狭あい道路の拡幅に取り組みます。

さらに、災害発生直後は、安全な避難路を把握することが最も重要となります。スマートフォン等を利用して、区民から提供された危険箇所や避難所等の情報を発信する災害情報共有システムを充実させるとともに、本庁敷地内に飲料水確保のための防災井戸を整備します。

また、震災救援所となる学校等13か所に太陽光発電機器と蓄電池を設置し、災害時に必要な最低限のエネルギーを継続的・安定的に供給し、避難者の不安を解消できるようにしていきます。

そのほか、小学校通学路への防犯カメラの設置や街角防犯カメラの増設等を計画的に進めるとともに、振り込め詐欺対策として詐欺根絶集会の開催など、防犯対策も強化し、誰もが住み続けたいと思える安全、安心のまちづくりを進めます。

(みどりとにぎわいが創出される環境づくり)

2番目の視点は「みどりとにぎわいが創出される環境づくり」です。

みどりの保全や創出を進め、まちの潤いを維持、拡大します。また、まちの個性を活かしたまちづくりを進めてにぎわいを創出し、杉並の魅力を積極的に発信してまいります。

はじめに、まちづくりの分野では、交通拠点である駅を中心とした地域の特性を活かした商業の活性化や、生活利便性の向上を図るためのハード・ソフトの両施策を連携した多心型まちづくりを推進してまいります。

貴重なみどりを保全するため、杉並らしい歴史風土を今に伝える屋敷林や農地を後世に引き継ぐため、緑地保全方針に基づく緑地保全モデル地区での取組を推進するほか、(仮称)下高井戸公園や(仮称)成田西三丁目農業公園を整備してまいります。

また、誰もが安心して生活を継続できる多様な住まいの確保が重要なことから、高齢者、障害者等を含めた総合的な住まいのあり方について検討し、良好な住環境の整備を進めます。

次に、「にぎわい創出・観光情報発信」の分野です。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定等を背景

とした日本ブームに加え、円安が後押しし、外国人観光客が増えています。これら観光客を杉並に呼び込むとともに、区の魅力を世界に発信していくためには、観光資源の更なる掘り起こし・ブラッシュアップが必要と考えます。そのために、西荻窪駅周辺に、にぎわい創出・観光情報発信のための拠点を整備することといたしまして、検討を進めるとともに、「中央線あるあるプロジェクト」の推進を図ってまいります。

さらに、歴史的、文化的価値の高い荻外荘について、先の荻外荘周辺まちづくり懇談会に引き続く意見交換の場を設け、荻外荘の復元整備に向けた課題や活用方法について幅広く意見を伺いながら機運の醸成を図ってまいります。

また、これまで少年野球を通して培ってきた台湾との交流を一層発展させ、高円寺の阿波踊りを台湾で披露するなど、多面的な交流を進めるほか、杉並観光ロケ地PRや「杉並ナンバー」等を活用し、区の知名度を高め、区の魅力を発信するなど、多くの方が杉並を訪れたい仕掛けづくりを進めてまいります。

次に産業振興の分野です。区内産業は、一部の業種においては、業況感が上昇しておりますが、多くの業種においては、なお、厳し

い状況が続いております。こうした中、平成10年度以降抜本的な見直しを行って来なかった産業融資資金制度について、利用者の負担軽減を図るほか、融資をより柔軟にできるようにし、併せて商店会などの産業経済団体への加入促進を図るインセンティブを加え、制度の充実を図ります。また、商店街の装飾灯のLED化を促進するため、LED装飾灯に対する電気料を全額助成してまいります。

なお、外国人観光客を呼び込むために必要なインフラである案内地図の多言語化や無料ワイファイ（Wi-Fi）の環境整備につきましては、国、都の具体的な支援制度が明らかになった時点で、必要な予算措置を行うための調査費を計上しております。

国や都は、緊急経済対策の一つとして、地域消費を喚起する「プレミアム付商品券」の発行を支援するための交付金を新たに措置いたしました。区といたしましては、国や都の交付金を活用するため、平成26年度の最終補正予算案に、プレミアム分の3億円を一旦計上した上で、翌年度に繰り越し、平成27年度の事業として、かつての「なみすけ商品券」での教訓を十分活かした上で、発行支援を行い、区内消費の拡大を図ってまいります。

## (健康長寿の推進)

3つ目の視点は、「健康長寿の推進」です。

昨年暮れに閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」でも、活力ある日本社会の維持には、高齢者ができる限り健康な状態を保ち、社会に参加することができる「健康寿命」を延ばすことが必要とされております。

もとより、生涯にわたって健康な生活を送り、また、障害があっても安心して暮らせることは、すべての区民の願いであります。

そこで、健康づくりの分野では、健診データとレセプトを活用した糖尿病重症化予防対策に取り組みます。また、がん検診の質の向上やがん患者とその家族への支援となる緩和ケアの推進を図ります。さらに、「杉並区健康づくり推進条例」に基づき、区民や関係団体等との協働により健康増進や介護予防などの活動を推進してまいります。

次に、障害者福祉の分野では、障害者の権利擁護を推進するとともに、昨年度、「ケアマネージャー」と「相談支援専門員」の両方の資格を持った「高齢障害者専門ケアマネージャー」の育成に取り組んだところですが、平成27年度は更なる増員を図り、障害に応じ

たきめ細かなサービスが受けられるよう活動を積極的に支援してまいります。

高齢者福祉の分野では、平成26年度の介護保険制度の改正を踏まえ、医療や介護が必要となっても、住みなれた地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築を進めていきます。そのため、平成27年度は、すべての地域包括支援センターに「地域包括ケア推進員」を配置し、医療と介護の連携や認知症高齢者とその家族への支援を推進するほか、医師を中心とした「在宅医療地域ケア会議」を開催し、包括的な在宅療養支援体制を強化してまいります。

特別養護老人ホームの整備については、旧永福南小学校や新泉小学校跡地を活用した整備に着手するなど、引き続き力を注いでまいります。

(切れ目のない子育て環境づくり)

4つ目の視点は、「切れ目のない子育て環境づくり」です。

次世代が夢を抱くことができる環境を創造していくことは、私たちの責務です。「子ども・子育て支援新制度」が本格実施されること

となりますが、これへの歩調を合わせ、少子化の進展や女性の社会進出の本格化に対応し、妊娠、出産期から子育てまでの切れ目のない総合的な子育て支援を推進するとともに、次世代を担う子どもたちの健全育成にも積極的に取り組んでまいります。

はじめに、保育の待機児童対策です。昨年、上方修正した緊急推進プランに基づき、認可保育所を核とした保育施設の整備等に取り組んだ結果、前年度に引き続き、平成26年度も約千人の新たな保育定員を確保できることとなりました。

平成27年度も、引き続き手を緩めることなく、成田東四丁目用地や梅里二丁目国有地等を活用した保育施設の整備等を着実に進めてまいります。加えて、喫緊の課題である福祉人材の確保に向けて、民間保育施設並びに介護施設に勤務する職員の住宅借上げ経費助成等の支援策を講じてまいります。

さらに、園庭のない保育施設の周辺の公園等を活用し、乳幼児を中心とした遊びのエリアとして「(仮称)すくすくひろば」を3か所、整備してまいります。

その他、保護者から要望の高かったロタウイルス予防接種費用の助成を開始します。

次に、障害児分野ですが、重症心身障害児のための療育施設や都内では初となる医療的ケアが必要な重症心身障害児等の生活訓練と居場所機能を持つ放課後等デイサービス事業所を整備し、障害のある児童が安心して過ごせる環境を整備してまいります。

また、児童がのびのびと活動できるよう、現在児童館が果たしている居場所機能を小学校の施設に継承・発展させるためのモデル事業を、4校の小学校内で開始いたします。

次に教育についてです。この4月、地方教育行政における責任の明確化や首長と教育委員会との連携の強化などの趣旨から、地方教育行政の仕組みが大幅に改正されます。首長と教育委員会により構成される「総合教育会議」が設置されますが、私は、これまでも教育委員会が行う主体的な取組を尊重し、積極的に支援してまいりましたし、これからも引き続きこの姿勢で臨んでまいります。

就学前教育の分野では、発達障害のある子どもを含む就学前のすべての子どもたちが、より質の高い教育を受けられるよう「(仮称)就学前教育支援センター構想」の検討経費を計上いたしました。

学校教育の分野では、アレルギー疾患のある子が、学校で反応を起こした際に、一刻も早く対処できるよう区内医療機関とのアレルギー

ギー対応ホットラインを導入します。

これまで科学館が担ってきた科学教育についても、理科教育の出前授業を充実させるほか、今後のICTの進展を踏まえた次世代型の科学教育を推進するとともに、科学教育の拠点等について検討を進めてまいります。

次世代育成基金の活用につきましては、更なる有効活用を図る観点から、これまでの交流自治体との交流事業を充実させることに加え、民間事業者からの提案による新たな事業を実施してまいります。

若者の就労支援につきましては、杉並区就労支援センター機能をあんさんぶる荻窪に移し、引きこもりやニートを含む生活自立相談支援と一体となって取組の充実を図ってまいります。

#### (共に輝く地方創生に向けた自治体連携の推進)

5つ目の視点は、「共に輝く地方創生に向けた自治体連携の推進」です。

私は、区と交流自治体が、これまでの様々な事業を通じた交流をベースにして、お互いの強みを生かし、課題を補完し合う自治体連携を通して、双方が活力ある持続可能な地域社会の維持を図ること

ができるものと確信しております。南伊豆町における特別養護老人ホームの整備の取組は、まさにその先駆的なモデルであると考えております。

これを一つの大きな足がかりとして、例えば、田舎暮らしを希望する元気な高齢者を対象に、一定期間、地方での生活を体験してもらう「お試し移住」や、名寄市など複数の交流自治体と交流実績のある台湾からの観光旅行客や修学旅行先としての誘致を連携して行うなど、区と交流自治体の双方にとってメリットのある連携事業の可能性を共同で検討してまいります。

そのために、事業の具体化に向けた協議の場として、「(仮称) 地方創生・交流自治体連携フォーラム」を設置・開催し、事業実施の見通しが立った事業については、各自治体が策定する地方版「総合戦略」に反映させていくとともに、可能な事業については先行して試行してまいりたいと考えております。

なお、これらの経費につきましても、国の補正予算に盛り込まれた地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を活用するため、平成26年度の最終補正予算案に一旦計上した上で、これを翌年度に繰り越し、平成27年度に実施いたします。

## 5 平成27年度予算の概要

### (一般会計)

以上、述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました平成27年度一般会計の予算規模は、1,649億7,200万円、前年度と比較して38億2,200万円、2.4%の増となっております。会計規模が増加した主な理由といたしましては、投資事業の減があるものの、民営保育園等に対する保育委託経費、障害者自立支援サービス費の増などが主な要因でございます。

### (特別会計)

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、保険給付費や共同事業拠出金等の増に伴い、会計規模は、前年度比で19.0%の増を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、第6期介護保険事業計画の最初の年となります。これに合わせて、要介護等認定者の増を見込んだものの、介護報酬の引下げ等により、会計規模は前年度比で1.8%の減を見込んでおります。

次に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の増により、会計規模は前年度比で1.6%の増を見込んでおります。

最後に、「中小企業勤労者福祉事業会計」でございますが、予備費の減などにより、会計規模は前年度比で13.8%の減を見込んでおります。

## 6 終わりに

最後となりますが、今年は、戦後70年の節目の年に当たります。

戦後70年、世界の政治経済は、今日まで、激しく変化してまいりました。日本も激動の70年の中で、戦争のない平和な社会を築いてまいりました。戦争のない平和な時代を生きることが、いかに尊いものかを次世代へ引き継いでいかなければなりません。

日々平和な日常生活が続くことの大切さは、それが失われた時にはじめて強く感じるものでございます。私とその思いを強く感じた出来事のひとつに、今年で発災から20年目となる阪神・淡路大震災があります。私自身、被災翌日に、徳島から入り、現地を視察いたしました。崩れ落ちた建物や、横倒しとなった阪神高速道路の高

架橋の風景などにかく然となり、その時に感じた喪失感が、今でも鮮明によみがえってまいります。

今年の成人式には、阪神・淡路大震災が起きた平成7年に生まれた新成人が参加しました。この震災を知らない世代へ経験や思いを継承することは、震災を見た私たちの責務です。

戦後70年が経ち、私たちには、人口減少、少子高齢社会への対応という歴史上、経験したことのない重い課題がつけつけられています。人口減少社会、少子高齢社会に立ち向かうチャレンジ、それは未知への挑戦というべきものですが、議員各位、そして区民の皆さまと手を携え、全力を尽くしてまいります所存でございます。

以上、平成27年度の予算編成方針と施策の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。